

FAQ

Q1:参加するには医局長や教授や病院長（医師）の同意は必要でしょうか？

A1:この調査は診療放射線技師**個人**が調査者となって、医師と診療放射線技師と看護師（医学生や看護学生なども）の個人被ばく線量計装着率を目視（ないしはそれに準ずる方法）で調査を行なっていただきます。必要になるのは、診療放射線技師**個人**の同意だけで、その他上司を含めた同僚の同意は不要です。

Q2:上司（診療放射線技師長など）と相談しても良いでしょうか？

A2:相談することは構いませんが、あくまで研究内容に同意いただいた上で参加をお願い致します。

Q3:これまでの共同研究とはやり方が違うような気がするのですが？

A3:その通りです。この調査は「共同研究」ではなく、産業医科大学の「単独研究」として設計され、倫理審査を受けて実施しているものです。調査対象者は完全匿名化された医師、診療放射線技師、看護師、医学生、看護学生等ですが、あくまで調査対象者であって調査者ではありません。いっぽう、調査者は診療放射線技師**個人**であり、産業医科大学の研究に**任意で協力者として参加**していただきます。なお、調査者の個人情報として氏名と住所が記入された同意書の提出をお願いしております。道路通行調査みたいな調査だと感じていただければ理解しやすいでしょうか。調査にあたって運転手の同意は取りませんよね。

Q4:自施設で倫理審査を受ける必要はないのでしょうか？

A4:必要ございません。上記にありますように産業医科大学の「単独研究」として設計されておりますので、皆様は任意の協力者となって調査いただくだけで構いません。

Q5:病院長宛の調査依頼状はないのでしょうか？

A5:ありません。あくまで診療放射線技師**個人**への依頼となります。おそらく、病院宛のアンケート調査依頼を出しても依頼を受けた者の負担になるばかりで、装着の実態は反映されないであろうことが、我々の先行調査（H30 榎田班報告書（松崎賢修士論文）pp.164-176 参照）で分かりました。そこで、診療放射線技師**個人**の負担を極力削減しつつ、実態に近づけるためにこのような調査としました。

Q6:調査員の個人情報は守られますか？

A6:はい、調査員の情報は厳重に保管し、公開することはありません。なお、事務局で知りうる個人情報は、調査員の氏名と住所（調査員が記入された同意書）、調査シートを送るメールアドレスだけです。病院名も申告いただくことはありません。しかし、病院のメールシステムを使って送信した場合、管理者であれば誰が調査シートを送ったのかを知ることは可能です。個人情報保護に不安を感じる場合は、調査シートと同意書を印刷して封書でお送りいただくこともできます（ただし、差出人に病院名など、個人を特定される情報を入れないように）。

Q7:調査対象者（医師や看護師など）へのインフォームドコンセント（and 同意書）は必要ないのでしょうか？

A7:収集される個人被ばく線量計装着に関する情報は、業務として本来施設で把握されるべき内容であり、また調査対象者の個人情報が一切含まれない「匿名化された情報（連結不可能匿名化）」であるため、インフォームドコンセントは必要ありません。というよりも、インフォームドコンセントを取ろうにも、誰の情報であるのかが分からないので、取りようがありません。

Q8:調査対象者の自由な選択と同意撤回の保障の確保を行わなくても良いのですか？

A8:調査自体は侵襲と介入がない観察研究であり、調査項目にも個人情報が含まれていない（匿名化されている）ため、調査対象者の自由な選択と同意撤回の保障の確保に該当しません。ただし、実施する施設ごとに『個人被ばく線量計装着状況実態調査中』などの院内掲示をして頂くことは歓迎いたします。

Q9:同意書などをメールで送る際、機器がないため電子データ化できません

A9:自署した同意書（同意撤回書）を写真で撮り、それをメールに添付して送って頂いても構いません。その際、写真は判別できる解像度（通常サイズ）でお願いいたします。

Q10:目視でとありますが、家に帰ってから調査シートを書いても良いですか？

A10:はい、構いません。自分の記憶に自信があれば、数日前に担当した業務を思い出して書いていただいても結構です。院長と診療放射線技師二人しかいないクリニックであれば「いつものこと」を思い出して書いていただければ良いです。

Q11:1日に6-7件の検査を同じ医師が実施しているのですが？

A11:1件ずつその日の担当医師の検査全部について記入してください。医師が1件目はちゃんと装着していたとしても、2件目も装着しているとは限りません。着替えた時に胸のポケットに線量計を入れっぱなしにしていることもよくあります。

Q12:1施設1人のみしか参加できないのですか？

A12:1施設1人ではなく、1人1回の調査ですので、お誘いあつて是非皆様で参加ください。ただし、1人の方が故意に複数回調査結果を提出された場合、除外対象となりますのでご注意ください。また、同日の同検査を重複して調査しないようお願い致します。もし、重複が判明しましたら、中上までお知らせください。

Q13:電子式個人線量計(いわゆるポケット線量計)を使用しているのですが、その調査でも良いのでしょうか？

A13:もちろん電子式個人線量計も個人線量計の一種ですので構いませんが、装着部位をよく観察して調査シートに記入してください。ただし、「放射線業務従事者登録」がされているか不明なことがありますので、登録状況をよくご確認いただき、調査シート⑤に記入してください。